

大阪市こども計画（素案）

令和7年度～令和11年度

大 阪 市

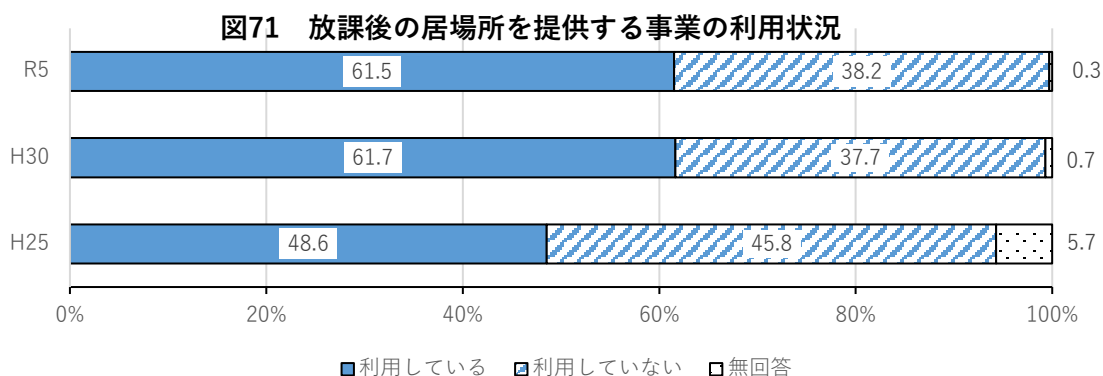
令和●年●月

《大阪市子ども・子育て支援に関するニーズ調査（就学児童）概要》

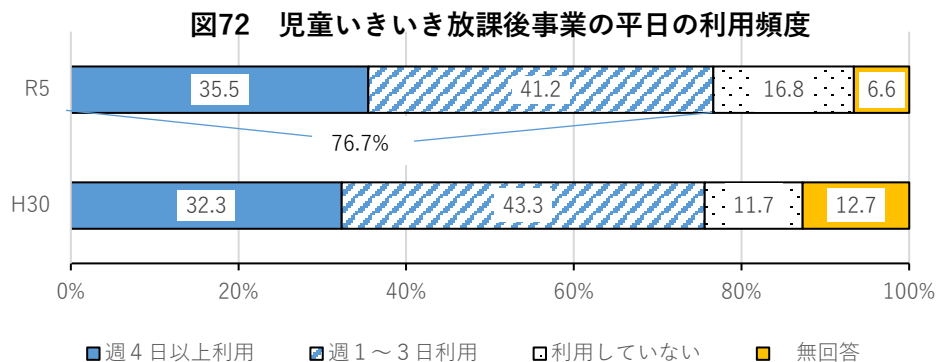
① 放課後の居場所を提供する事業

「放課後の居場所を提供する事業の利用状況」は、平成 25 年調査と比べると、「利用している」の割合が高くなっていますが、平成 30 年調査と比べると、大きな差は見られません。

(図 71)

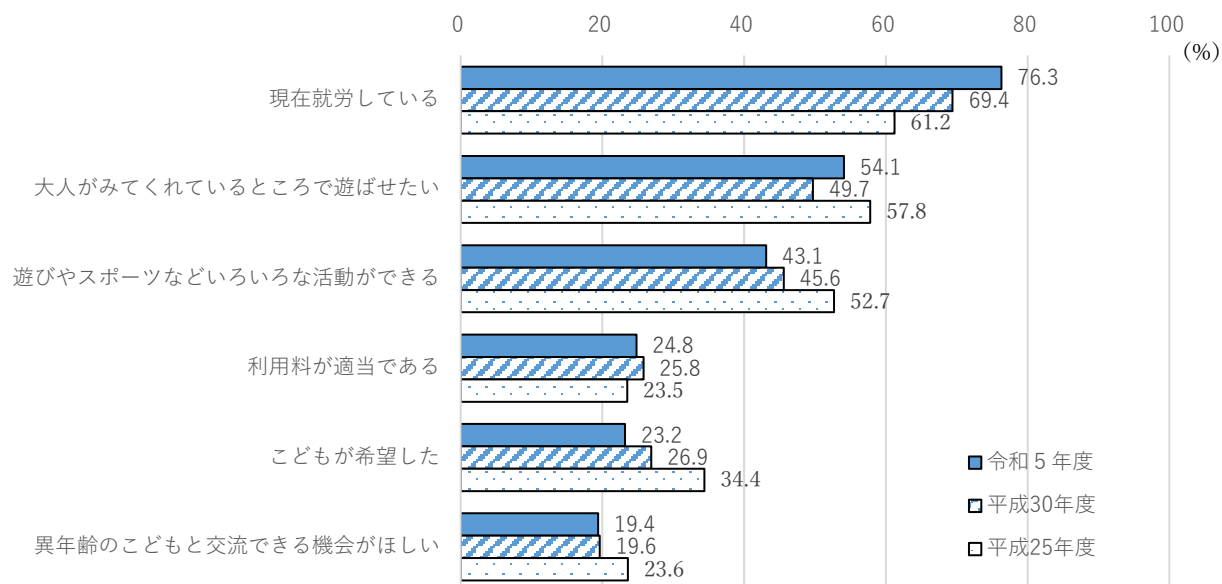


「児童いきいき放課後事業の平日の利用頻度」は、「週 1～3 日利用」「週 4 日以上利用」をあわせた『利用している』割合が 76.7%となっており、平成 30 年調査と比べると、「週 4 日以上利用」が 3.2 ポイント高くなっています。(図 72)



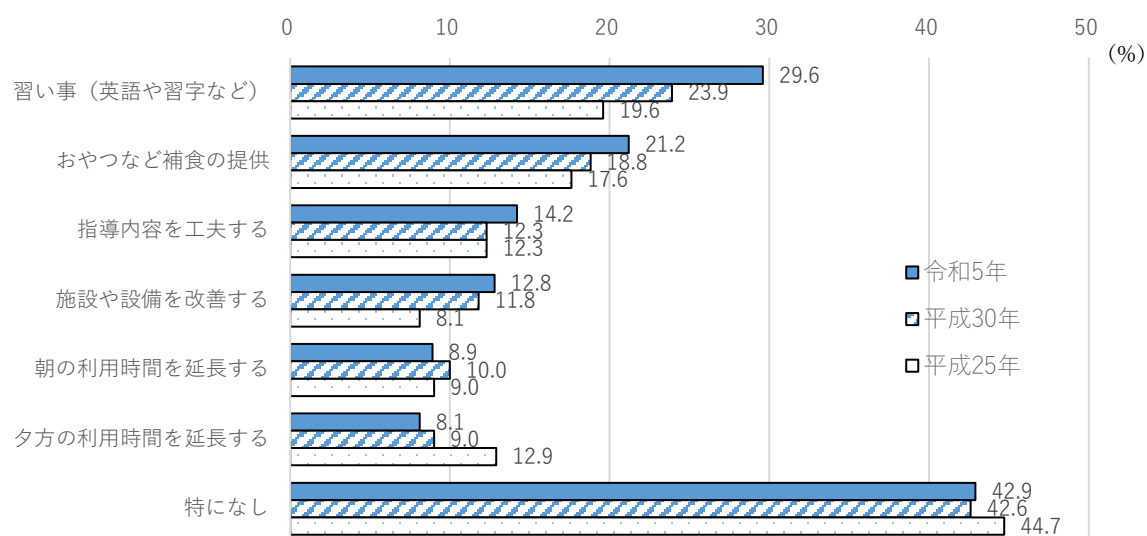
「放課後の居場所を提供する事業を利用している理由」は、平成 25 年調査、平成 30 年調査と比べると、「現在就労している」が年々高くなっており、「大人がみてくれているところで遊ばせたい」は平成 30 年調査から 4.4 ポイント高くなっています。(図 73)

図 73 放課後の居場所を提供する事業を利用している理由（上位 6 項目）



「放課後の居場所を提供する事業を行う事業者に希望すること」は、「特になし」が 42.9% で最も多く、希望することがある人では「習い事（英語や習字など）」が 29.6% で最も多く、次いで「おやつなど補食の提供」が 21.2%、「指導内容を工夫する」が 14.2 と、年々高くなっています。(図 74)

図 74 事業者に希望すること（上位 6 項目）



4 施策の基本方向

「大阪市のまち像」を実現するために、5つの「基本方向」を設定し、その下に施策・事業を体系的にとりまとめ、取組を進めます。そして、「基本方向」ごとに「めざすべき目標像」とその達成状況を示す「はぐくみ指標」を設定します。

基本方向	めざすべき目標像
基本方向1 ～こどもの誕生前から乳幼児期まで～ 安心してこどもを生み、育てることができ、こどもが心身ともに健やかに成長できるよう支援する仕組みや環境を充実します。	
自分にあったライフスタイルで、安心してこどもを生み、育てることができ、一人ひとりのこどもがかけがえない個性ある存在として認められ、自己肯定感をもって成長することができるよう、「こどもの育ち」を支援する仕組みや環境を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 妊産婦や乳幼児と保護者の健康や生命を守る環境が整い、安心して妊娠・出産することができる。 ■ 乳幼児期までのこどもの育ちを支える良質な環境が整い、生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期までのこどもへの教育・保育内容が充実している。
基本方向2 ～学童期・思春期～ こども・若者の「生きる力」を育成し、健やかな成長をサポートする環境を充実します。	
次代の大阪を担うこども・若者が、ありのままの自分を尊重しながら、何度でもチャレンジしたり、周囲と支え合いながら成長し、夢や希望をもって未来を切り拓くことができる力をはぐくみます。また、こども・若者が抱える課題を解決する仕組みや、成長をサポートする環境を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ■ すべてのこども・若者が健やかに成長し、自立した個人として自己を確立し、他者とともに次代の社会を担う。 ■ こども・若者が抱える課題を解決する仕組みや、こども・若者の成長を支える環境が整っている。
基本方向3 ～青年期～ 若者が自らの意思で将来を選択し、幸せな状態で生活できるよう支援します。	
次代の大阪を担う若者が、自分に自信をもち、互いに尊重しながら共に育ちあう中で、夢や希望をもって自らの個性と創造性を発揮しながら未来を切り拓き、自らの意思で、社会の一員としていきいきと幸せな状態で生活できるよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 若者が経済的な不安なく、夢や希望を持って社会とかかわり、持てる能力を発揮していきいきと自分らしく生きる。 ■ 若者が何度でもチャレンジし、安心して社会とかかわり、自らの意思で将来を選択することができるようサポートする仕組みが整っている。

地域子ども・子育て支援事業（大阪市全体）

（１）延長保育事業【時間外保育事業】

【こども青少年局】

対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
		○				

近年の女性の社会進出や就労形態の多様化に伴い、保育時間の延長に対するニーズが高まっていることから、就労と子育てなどを両立できる環境を整備します。

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	人	18,961	19,383	19,915	20,582	21,392
確保の内容	人	20,961	22,565	22,700	23,516	24,217

（２）児童いきいき放課後事業・留守家庭児童対策事業【放課後児童健全育成事業】

・児童いきいき放課後事業

【こども青少年局】

対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
			○			

大阪市立小学校及び各地域との協力のもと、大阪市内に居住する全ての小学生を対象として、放課後の安全・安心な「居場所」を提供し、小学校期における人間形成にとって大切な集団活動や異年齢との交流、並びに、主体的な遊びや学びの機会を通じて、児童自身がたくましく生きる力をはぐくめるよう、健全育成を図ります。

・留守家庭児童対策事業

【こども青少年局】

対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
			○			

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を主な対象として、放課後に遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るため、民設民営の放課後児童クラブで実施する事業に要する経費の一部を補助します。

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
低学年	量の見込み	人	33,642	33,145	32,531	31,833	30,709
	確保の内容	人	33,642	33,145	32,531	31,833	30,709
高学年	量の見込み	人	12,550	12,356	12,115	11,851	11,437
	確保の内容	人	12,550	12,356	12,115	11,851	11,437

※上記のうち国の放課後児童健全育成事業補助対象量

（留守家庭児童対策事業及び一部の児童いきいき放課後事業が該当）

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
低学年	量の見込み	人	4,626	4,637	4,626	4,619	4,592
	確保の内容	人	4,626	4,637	4,626	4,619	4,592
高学年	量の見込み	人	2,151	2,143	2,126	2,115	2,090
	確保の内容	人	2,151	2,143	2,126	2,115	2,090

(3) 子どものショートステイ事業【子育て短期支援事業】 **【こども青少年局】**

対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
			○			

保護者が病気や出産、仕事の都合などにより、一時的に家庭での養育が困難になったとき、1週間以内を原則とし宿泊を伴って児童養護施設等で就学前のこどもを預かり、安心して子育てができる環境を整備します。

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み		人日	1,464	1,451	1,450	1,449	1,460
確保の内容		人日	1,464	1,451	1,450	1,449	1,460

(4) 地域子育て支援拠点事業 **【こども青少年局】**

対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
			○			

地域子育て支援センター、つどいの広場において、保護者やこどもが交流し、仲間づくりや子育てに関する情報交換ができる機会、地域における子育て関連情報の提供を行います。また、子育てに関する相談や支援を行うとともに、子育て及び子育て支援に関する講習会等を行います。

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み		人回	564,741	567,019	570,599	567,751	566,675
確保の内容		か所	170	176	176	176	176

	(所管部署) こども青少年局					
取組名	習い事・塾代助成事業					
対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
			○	○		
概要	子育て世帯の経済的負担を家庭の状況によらず軽減するとともに、こどもの学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会をひとしく提供するため、市内在住の小学5年生～中学3年生を対象として学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室等の学校外教育にかかる費用を月額1万円を上限に助成します。					
施策指標	① 登録事業者数 ② カード利用率				現状値 (令和5年度)	
					① 4,029 事業者 ② 53.25%	

	(所管部署) こども青少年局					
取組名	児童いきいき放課後事業					
対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
			○			
概要	大阪市立小学校及び各地域との協力のもと、大阪市域内に居住する全ての小学生を対象として、放課後の安全・安心な「居場所」を提供し、小学校期における人間形成にとって大切な集団活動や異年齢との交流、並びに、主体的な遊びや学びの機会を通じて、児童自身がたくましく生きる力をはぐくめるよう、健全育成を図ります。					
施策指標	・児童いきいき放課後事業による児童の育成について満足と回答した保護者の割合				現状値 (令和5年度)	
					74.7%	

	(所管部署) こども青少年局					
取組名	留守家庭児童対策事業					
対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
			○			
概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を主な対象として、放課後に遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るため、民設民営の放課後児童クラブで実施する事業に要する経費の一部を補助します。					
施策指標	・各放課後児童クラブによる児童の育成について満足と回答した保護者の割合				現状値 (令和5年度)	
					79.3%	

	(所管部署) 教育委員会事務局					
取組名	キッズプラザ大阪					
対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
		○	○			
概要	キッズプラザ大阪はこどものための遊体験型学習施設であり、多くの子どもたちに学校や家庭等ではできない学習機会を提供します。					

	(所管部署) 経済戦略局					
取組名	トップアスリートによる「夢・授業」					
対象年齢	妊娠期	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期
			○			
概要	オリンピック等の世界大会に出場したトップアスリートが大阪市立小学校を訪問し、子どもたちを対象として、技術指導や講演を行うことにより、子どもたちの「夢」をはぐくみ、スポーツへの興味関心を喚起します。					